

令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

令和5年3月14日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時25分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 発議第 1 号 那須烏山市議会個人情報保護条例の制定について（議員提出）

日程 第 2 議案第16号・第20号・第21号 条例の制定等・議案第17号・第18号 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討議～採決

日程 第 3 議案第1号～第7号 令和5年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 4 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○追加議事日程（第1号）

追加日程第 1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さま方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 発議第1号 那須烏山市議会個人情報保護条例の制定について

○議長（渋井由放） 日程第1 発議第1号 那須烏山市議会個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆さん、おはようございます。議員を代表して発議をさせていただきます。

発議第1号 那須烏山市議会個人情報保護条例の制定について。

ただいま上程となりました発議第1号につきまして、提案の説明を申し上げます。

本案は、個人情報保護法の改正に伴い、那須烏山市議会個人情報保護条例を制定するものであります。

令和3年5月に公布された、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、個人情報保護法が改正され、同法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が、個人情報保護法に統合されました。

改正後の法律により、地方公共団体に対しても改正法が適用されることとなりましたが、同法では、原則として地方議会は適用除外となっております。市議会としても、引き続き個人情報の適切な取扱いを確保する必要があるため、本市議会独自の個人情報保護条例を制定するものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定賜りますようお願いを申し上げ、提案の理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 発議第1号 那須烏山市議会個人情報保護条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 議案第16号・第20号・第21号 条例の制定等・議案第17号・
第18号 条例の制定について

○議長（渋井由放） 日程第2 議案第16号 那須烏山市個人情報保護法施行条例の制定について、議案第20号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の一部改正について、議案第21号 那須烏山市情報公開条例の一部改正について並びに議案第17号 那須烏山市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第18号 那須烏山市境財産区管理会条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、去る2月28日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） 条例審査の結果を報告させていただきます。

令和5年2月28日の本会議におきまして、同総務企画常任委員会に付託されました議案第16号 那須烏山市個人情報保護法施行条例の制定について、議案第20号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の一部改正について、議案第21号 那須烏山市情報公開条例の一部改正について、また、議案第17号 那須烏山市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第18号 那須烏山市境財産区管理会条例の制定について、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

3月9日に、第1委員会室におきまして、委員5名全員出席のもと、総務課の説明を受け、慎重に審議を行いました。

その結果、議案第16号、議案第20号、議案第21号、議案第17号及び議案第18号の全ての議案において、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、総務企画常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、議案第16号、議案第20号、議案第21号並びに議案第17号、議案第18号に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 議案第16号 那須烏山市個人情報保護法施行条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の一部改正について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決決定いたします。

次に、議案第21号 那須烏山市情報公開条例の一部改正について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決決定いたします。

次に、議案第17号 那須烏山市犯罪被害者等支援条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 那須烏山市境財産区管理会条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第1号～第7号 令和5年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について

○議長（渋井由放） 日程第3 議案第1号から第7号までの令和5年度那須烏山市一般会計予算について、令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、令和5年度那須

烏山市熊田診療所特別会計予算について、令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、令和5年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、令和5年度那須烏山市水道事業会計予算について、令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算についての7議案についてを議題といたします。

この7議案については、去る3月7日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、予算審査結果の総務企画常任委員会分を報告させていただきます。

令和5年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託されました総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和5年度那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、第1委員会室において、総務企画常任委員会委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対意見はあったものの、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。庁舎整備事業について、庁舎整備等検討委員会の意見のみならず、市民アンケートを実施し、市民の意識や意見の把握が必要である。調査項目等について、議会との合意形成を図りながら、市の将来像に沿った事業となるよう努められたい。

まちづくり課。JR烏山線利用促進事業について、通学定期券購入補助による烏山線利用向上策の効果を検証するとともに、本質的な課題解決につながるよう、引き続き調査研究に努められたい。

住宅リフォーム助成事業について、市内事業者をはじめとする地域経済の活性化が大いに期待される場所ではあるが、より多くの市民が活用できるよう、さらなる要件等の緩和について検討されたい。

可燃ごみ専用袋について、取扱い店の対象拡大に向けた新たな方策を検討するとともに、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設からの調達について、調査研究に努められたい。

定住促進事業について、将来的な定住が期待される関係人口の拡大に向け、各課横断的な連携を図り、様々な仕掛けを展開するとともに、現役世代の定住に必要な就労支援等の拡充に努められたい。

総務課。防災行政無線について、災害時の避難誘導や情報共有に有効な手段であることから、地域特性に応じた整備に向けて、市内全域を対象とした音達エリアの調査を実施し、既存の整備と併せた多様な防災情報伝達手段の構築に努められたい。

消防団について、効率的な統廃合や団員の確保、将来の状況を見据えた消防車両の更新に努められたい。

税務課。地方税共通納税システムについて、対象税目の拡大による電子申告や電子納税等の活用機会が増え、市民の利便性の向上が期待されることから、制度の周知に努めるとともに、高齢者や情報通信技術が苦手な市民を誰一人取り残すことのないよう、窓口支援に努められたい。

会計課。基金の運用について、国債や地方債等の公共債の積極的な活用を図り、一定の流動性を確保しながらも、高い運用利回りの実現を目指し、確実かつ安全な自主財源の確保に努められたい。

以上をもちまして、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（福田長弘） それでは、文教福祉常任委員会の予算審査の結果の報告をいたしたいと思えます。

令和5年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和5年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。熊田診療所及び七合診療所は、公的医療機関として、地域医療確保のため重要な役割を果たしているが、市の人口減少やニーズの変化により、診療件数が減少し、一般会計からの繰入金や基金の取崩しに依存した経営が続いている。間もなく基金が枯渇することが予想さ

れる財政状況を踏まえ、地域住民にとって安心な療養環境を継続的に提供できるよう、経営の健全化に努められたい。

市民相談事業（弁護士相談）は、年6回を7回に相談開催日数を増やしたところであるが、市民が抱える法律上の様々な悩みの解決の糸口となるよう、さらに相談開催日数の増加を検討されたい。

国民健康保険加入者の出産育児一時金が増額された。市民が安心して出産できるよう、引き続き制度拡充に取り組まれたい。

健康福祉課。がん患者補装具購入費の助成により、がん患者の治療と就労、社会参加等の両立支援が図られ、精神的負担の軽減につながると思われる。がん患者に限らず、一人ひとりに寄り添った適切な支援に努められたい。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、予約方法等において当初は混乱したものの、対象者の6割が接種を完了した。引き続き国の動向を注視し、必要な情報は市民へ発信すること。

こども課。認定こども園整備については、委員会として何度も協議し、先進地視察の実施や執行部との議論を重ねてきた。整備に当たっては、示されたスケジュールに沿って的確な進捗管理を行い、令和7年4月の開園に向け、市民の理解が得られるように粛々と着実に進めること。

こども医療費制度の対象年齢が18歳までに拡充された。子育て世代にとっては負担軽減になるが、安易な診療・重複診療等がないよう、適正な医療機関受診に関する啓発も併せて実施されたい。

こども館については、老朽化が著しい。にこにこ保育園等の跡地利活用方策も十分勘案し、並行して検討されたい。

学校教育課。スクールバスの運行には、児童生徒1人当たり年間15万円の経費がかかる。スクールバスの効率的な運行方法を調査研究されたい。

中学生海外派遣事業及び広島平和記念式典派遣事業は、厳しい財政状況の中にもありながらも、子供たちが貴重な経験を得るために予算を捻出し、実施している。学習の成果を、関係者だけでなく、市民や児童生徒に向けて発表する事後報告会の開催実施を検討されたい。

児童生徒数が減少する中、子供たちにとって、よりよい学習環境・教育環境を構築するべく、学校適正規模等検討委員会においてよく議論し、学校施設の適正規模・適正配置に向けた具体的な方策が示されることを期待する。

生涯学習課。烏山城跡が国の史跡に指定されることになった。地域のシンボリック存在として、市民が愛着を持てるよう、効果的な情報発信に鋭意取り組むとともに、観光誘客及び交流人口

の拡大につなげられるよう期待する。

烏山体育館をはじめ、市の体育施設の老朽化が目立つ。公共施設等総合管理計画に沿って、計画的な修繕・統廃合を積極的に実施されたい。

電子図書館がスタートし、利用者登録数が着実に伸びている。幅広い世代にさらに利用してもらうため、電子図書の利便性も併せて市民に周知されたい。

以上をもちまして、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、議案第1号、議案第6号及び議案第7号の所管事項について、経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、経済建設常任委員会予算審査結果報告をいたします。

令和5年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和5年度那須烏山市の一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、議員控室及び現地において、経済建設常任委員会の委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。耕地面積の7割を占める水田の活用を図り、収益性の高い園芸作物への支援に努められたい。また、担い手及び新規就農者の確保と育成に努力されたい。

元気な森づくり推進事業について、新たな団体が参入しやすくなるよう、周知を行い、新規応募を増やす努力をされたい。また、適切な指導により、事業が成功するよう努力されたい。

八溝そばブランド力向上支援事業について、販路を拡大する努力を継続し、コロナ禍で中止となったそば祭りの再開を期待する。

商工観光課。JR烏山線開業100周年を契機に、市内観光情報の充実を図り、サイクルツアーリズムを中心とした観光振興を図られたい。

コロナ禍で疲弊した市内事業者を支援するため、各種補助金や制度を見直すとともに、チャレンジショップを活用した創業支援を推進しながら、市内の各種産業の育成を図られたい。

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を周知し、草の根運動で市内の事業のイメージアップを図り、市の魅力アップに努められたい。

上下水道課。有収率の改善に向けて新たな取組が必要な時期と考える。地域住民の理解と協

力を得て、原因究明と解決に取り組まれるとともに、効果的な方法を調査研究されたい。

下水道事業に公営企業会計が適用されるということで、経営状況が明確になる。下水道の加入率がより注目されるため、区域内の住民に対し、丁寧な説明と地道な努力を続け、下水道加入率の向上に努められたい。

都市建設課。防災集団移転推進事業については、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを実現するため、市民に寄り添った丁寧な対応に努められたい。

令和5年度の重点事業の一つである三箇トンネル、小白井トンネル照明の脱炭素化を図るLED化の整備事業について、需要の多い道路の一つであり、市民の安全のため、一日でも早い完成に向け、適切に取り組まれたい。

清水川せせらぎ公園の整備に関しては、子育て世帯から高齢者世帯まで幅広い年代の方から市民の声を集め、ニーズに合わせた公園づくりを柔軟に取り組まれたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、各常任委員会委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、議案第1号から議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。本定例会に上程されております議案第1号から第7号まで7議案ありますが、私は、那須烏山市令和5年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計のうち、当初予算の中の第1号議案、一般会計、第2号議案、国民健康保険特別会計、第4号議案、後期高齢者医療特別会計、また、第5号議案、介護保険特別会計の4議案に反対討論を行います。

まず、第1号議案の令和5年度那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

岸田内閣の2年目の2023年度政府予算は、一般会計総額で1兆1,438億1,200万円であり、その特徴は、第1に、戦後の安全保障の大転換を掲げ、専守防衛を投げ捨て宣言をした安保3文書に基づいて、5年間で4兆3,000億円もの大軍拡を進める初年度の予算であります。敵基地攻撃能力の保有を現実のものとするための兵器をアメリカから爆買い・配備し、その軍拡財源のために国民に犠牲を強いる戦後最悪の予算と言わねばなりません。第2に、軍拡のあおりを受けて、国民の暮らしの予算は削減され、41年ぶりの物価高騰に苦しむ国民の暮らしや営業を守り、経済を立て直すには程遠い予算であり、第3に、子育て予算倍増、1億円の壁の是正など、目玉政策が軒並み看板倒れとなっており、グリーントランスフォーメーションの名で原発回帰を進めるなど、岸田首相の新しい資本主義の正体が明らかになりつつあります。

また、新しい資本主義のもう一つの柱であるデジタルトランスフォーメーション、その関連予算は、官公庁や地方自治体のシステム整備や、大企業向けの補助金であります。その一方で、行政のデジタル化とマイナンバーカードの普及に2万円ものポイントのばらまきや、紙の保険証廃止の脅かしなどの押しつけを強行しており、自治体のマイナンバーカード普及率で交付税等に格差をつけるなど、任意のはずのカード取得の有無で差別することは、憲法の法の下での平等の原則に反する大問題であります。

デジタル技術の普及そのものには反対いたしません。岸田政権が進めるデジタル化は、巨額の税金を投入し、行政サービスの後退、財界への利益導入、官民癒着の拡大を招くその一方で、国民には個人情報の漏えいの危機、負担増、給付削減の押しつけのおそれがあります。地方自治体や国民を国の監視下・管理下に置こうとするやり方・押しつけには反対であります。

今こそ、国民生活を守るルールを確立する政治が求められております。増税するならば、空前の利益を上げている大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきであります。国民生活破壊の政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換するため、10%の消費税は、当分の間5%に減税すべきであります。

内需拡大で、正規雇用が当たり前のルールを確立し、賃金を上げ、社会保障の充実と日本の農業・地域経済を守り、国民の暮らしと営業を守る、雇用を守る、こういう声を上げていこうではありませんか。私は、このような政策実現のために、その先頭に立って頑張るものであります。

令和5年度の那須烏山市の予算編成は、このような国の予算や地方財政計画と同一基調の下で進められているものであります。那須烏山市の令和5年度の当初予算は、一般会計で120億円、対前年比で7.5%増の予算となっております。

令和5年度には、第3次本市総合計画の初年度として、地域経済が低迷している中で、雇用不安の深刻さが続いております。市の限られた財源の中で、公正・適切な行政執行に当たり、

市民から信頼される有効な投資効果が上げられる無駄のない行政を求めるものであります。

本市の令和5年度の一般会計予算の自主財源率は、構成比で33.2%。県内の市の中で極めて低い状況にあります。依存財源は66.8%。こういう状況の下で、本市の大口滞納をはじめ、税の収納対策につきましては、さらなる努力を期待いたします。

歳出の面につきましては、18歳までのこども医療費の無料化、小中学生の給食費の一律2,000円補助の延長、通学生の定期代・バス代の助成、住宅リフォーム助成制度の復活など、評価できる内容がありますが、志鳥地区の住民が再検討を求めた請願書が、南那須地区広域行政事務組合で採択となっている中で、保健衛生センターの建設、これはSDGsの時代に、これまでのような何でも混ぜて燃す、埋めると、こういう方式の延長線から脱却をして、ごみ処理問題を分別減量化・再資源化に改めて見直すべきであります。志鳥地区内に保健衛生センターをつくるための用地測量・地質調査業務委託料の本市の負担には反対いたします。

JR烏山線は、単に開業100周年祝賀にとどめず、乗降客の利用向上に全庁を挙げて本気で取り組んでいただきたいと思います。

新過疎法により、本市が過疎地域指定となり、今こそ中小企業振興条例に沿った本格的な市内の中小企業支援対策、小規模事業者経営支援対策を進めていただきたいと思います。

定住促進を図るためには、空き家の改修補助だけでは進みません。市内に定住を促進するためには、何といても若い方がこの地域で働ける環境を整えて、雇用の場の拡大に努めていただきたいと思います。企業誘致と地場産業の振興を、市長を先頭に全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針で強行することは許されません。市民が必要とする施設までなくして、将来に禍根を残すことのないように、市民に十分理解してもらえる徹底した説明責任を果たして、進めていただきたいと思います。

本市新庁舎の本庁方式の移行を見据えた調査整備基本構想（素案）につきましては、結論を市民に押しつけると、こういうやり方ではなくて、あくまでも市民の声を聞く、全市民の意見を聞くと、こういう立場で進めていただきたいと思います。

本市は、県内で最も自主財源が乏しく、令和3年度から、市の財政は合併算定替が一本算定となり、人口減少等による地方交付税が減少している中、南那須地区広域行政事務組合の事業や防災集団移転促進事業及び少子高齢化による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く課題や長期的な財政見通しが大変でございます。総合的に分析し、市民の理解が得られる検討と対策を進めていただきたいと思います。

市民が安心して暮らせる医療・介護・福祉充実のために、さらなる努力を期待するものであります。

一般会計の基金残高は、令和4年度末で95億7,769万3,000円、地方債残高は、一般会計で90億5,131万2,000円、特別会計、事業会計と合わせますと、127億5,982万9,000円となっております。将来の市政運営の妨げにならないよう、さらなる財政再建に向けて努力を期待するものであります。

行政改革につきましても、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市職員の意識改革を進め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を進めていただきたいと思っております。

市の補助金・交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直しなども図って、改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりに努めていただきたいと思っております。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併18年目の予算執行に当たり、行財政につきましても、住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政となるよう、一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましても、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

国保財政運営の責任主体が、市町村から都道府県に移行して、国民健康保険の都道府県化が進められて6年目となっております。問題なのは、国が市町村自らの医療削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町の給付費削減の努力を評価して予算配分するという保険者努力支援制度を本格的に進めているものであります。国保の都道府県化と一体となって医療費削減を進めるものであり、問題であります。

令和4年度から、未就学児に対する被保険者均等割額を2分の1軽減いたしました。しかしその一方で、後期高齢者支援金分、介護納付金分の引上げが、併せて実施されたところであり、そもそもこの均等割額、未就学児に対する均等割の2分の1は、令和4年度で134名ということですが、未就学児だけでなく、収入のないお子さんから税金を取り立てるのは苛酷でございます。18歳まで均等割を軽減するように、求めるものであります。

国保事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など度重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。

本市の国保事業は、令和3年度6月1日現在で、高く払えない滞納者が272世帯に上っており、保険証が交付されていない資格証明書発行件数は24世帯、短期保険証の発行は50世帯となっております。資格証明書、短期保険証の発行につきましても、滞納者に機械的

に行うのではなく、命に関わる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、保険証の交付を取りやめることのないように求めるものであります。全国500を超える自治体で、保険証が被保険者に全て交付されているという実態を踏まえて、本市においても保険証の交付を求めるものであります。

この国民健康保険につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたいと思います。また、国保事業は、命に関わる社会保障の福祉事業でありますから、一般会計から繰入れを行って、納税者の負担軽減に努めていただきたいと思います。さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対を訴えていただきたいと思います。

続きまして、議案第4号 令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかになくすべきものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年、負担と改悪が進められ、年金への課税も強まっております。

後期高齢者医療制度の保険料引上げも進められており、高齢者いじめの医療改悪が進められているもとの、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

昨年の国会におきまして、75歳の後期高齢者の窓口負担が2割に引き上げられ、そして一定所得以上の方には3割負担ということが進められております。昨年の10月から実施されているところであります。このような高齢者負担には反対であります。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国に対して、社会保障の切り捨て、老人いじめの医療をやめるように求めていただきたいと思います。

さらに、老人保健の第一の目的である医療・福祉のネットワーク化を図り、介護保険基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護・リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康と被害を守る暮らしやすい市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 令和5年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

介護保険の改悪は、平成28年度から、要支援1は介護給付から外され、特別養護老人ホームの入所要件は介護度3以上となりました。一定の所得以上の利用者は、負担料が2割となりました。また、国は、平成30年度から介護報酬改定を行い、これによって、医療や介護、病院施設から自宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図る仕組みとなっております。介護

保険を利用しない状況をつくる自立支援強化をする仕組みであります。

このような国の介護保険制度の度重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に対して、強く必要な措置を取るよう求めている。

コロナ禍のもとで、お年寄りの生活は大変な状況にあります。本市においても、一般会計から繰入れを行って、介護保険料や利用料を減免する対策を進めていただきたいと思います。

制度改悪によって、介護保険で認定されたお年寄りが必要な介護サービスが受けられないことのないように、行政責任を明確にして、行政基盤の充実・強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援の訪問介護や通所介護が保険給付から外され、市町村が主体となる介護予防・日常生活支援事業になっておりますが、介護認定から外れた高齢者が、介護予防・日常生活支援事業の中で、地域包括支援センターを中心とした必要な措置が取られるように、認知症予防対策など、市民に分かりやすい対策を進めていただきたいと思います。

介護の保険があっても介護なしと言われぬように、介護保険制度の抜本的な、実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本市職員、少数精鋭の中、令和5年度の予算執行に当たり、川俣市政6年目の予算でございますが、新型コロナウイルスは下火になっております。しかし、まだ終息が見通せない状況もあります。一日も早いコロナ終息に向け、今後とも全庁を挙げた対策の取組に期待をするものであります。

限られた財源の中で、市民の皆さんの要求・要望のもと、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を推進されますよう、市長をはじめ庁内一丸となって、市民参加と協働のまちづくりを推進するよう求めまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩といたします。再開を11時00分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、賛成討論の発言を許します。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） 15番高田悦男でございます。私は、議案第1号 令和5年度那須

烏山市一般会計予算から、議案第7号 令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算までの7議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

令和5年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より8億4,000万円、7.5%増の120億円であり、これは認定こども園整備やゼロカーボンシティ宣言を推進するLED照明の整備、JR烏山線利用促進、子育て支援対策等を計上するなど、積極型の予算編成となっております。

特別会計の歳入歳出予算におきましては、4特別会計の合算額を66億1,130万3,000円としており、前年度比1,692万5,000円の減、率にして0.3%の減としております。これは、前年度比ではほぼ横ばいではありますが、介護保険特別会計の保険給付費の減額等が主な要因となっております。

さらには、水道事業会計の歳入歳出予算総額は、前年度よりも2,809万円、2.8%増額し、当初予算規模は10億1,522万円であります。

主な事業費として、大金、田野倉、こぶし台の配水管更新工事を予定しており、今後の有収率の向上と、漏水の改善に努められるよう、お願いするところであります。

また、令和5年度から公営企業会計へ移行される下水道事業会計であります。歳入歳出予算総額は、当初予算規模で6億1,026万7,000円であり、主な事業は、汚水升設置工事や、水処理センターポンプ交換工事であります。

今後の事業経営におきましては、水洗化率の向上及び施設の長寿命化に向けた施設管理等に努められますよう、お願いいたします。

市全体の予算総額では、前年度予算に対して5.5%増の202億3,679万8,000円であり、予算全般で見ると、規模は増加していますが、特定財源をうまく活用した予算編成となっております。川俣市政の厳しい財政状況の立て直しに向けた選択と集中の考え方に基づいた予算編成と思量するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数値が必ずしもよい状況ではなく、自主財源率が低迷していることが懸念材料ではありますが、令和3年度決算では、将来負担費率はゼロであり、また、今後の公共施設等の再編等に向け、地方債残高の減少や基金の増加など、厳しい財政状況の立て直しの成果が出てきていると思われまます。

本市を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子高齢化が著しく進行するとともに、令和元年東日本台風起因する防災集団移転や庁舎整備問題と、数多くの課題が山積しております。このような中、短期的な視点、中期的な視点、長期的な視点から、市民が期待する新しいまちづくりの基礎を築き上げていただきたいと思いますところでありまます。

さて、これらの令和5年度当初予算7議案につきましては、本会議において全議員による総

括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。その結果は、ただいま各常任委員会委員長から報告のありましたとおり、議案第1号から議案第7号まで、7会計を全て可決すべきものと報告されたところであります。

本定例会において議決いたしました那須烏山市第3次総合計画におきまして、川俣市長は、5年後の本市が目指すべきまちの将来像を、「新たな未来への第一歩、市民が主役のまち那須烏山市」と掲げております。未来につなぐ健やかな暮らしを支える、未来につなぐ学びを育む、未来につなぐにぎわいを創出する、未来につなぐ安全安心な暮らしを守る、未来につなぐ持続可能な行財政運営を築くという5つの基本目標を柱に、第3次総合計画の目指すべき将来像の実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会から報告された予算審査結果をはじめ、様々な意見・提言に耳を傾け、市民本位のまちづくりを推進されるよう期待します。

結びに、予算編成に取り組まれた職員の皆さんの労をねぎらい、また、令和4年度をもってめでたく退職される方々をお願いいたします。今後とも、那須烏山市をこよなく愛し続けてください。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 私は、第1号議案 令和5年度那須烏山市一般会計予算について、反対を申したいと思っております。

その理由は、認定こども園に対してです。認定こども園が、このままでいくと、2階建てで進んでしまうと。園児が安全を確保するためには、平屋建てが当然かと思っております。先日の3月議会の一般質問でも、市長、副市長、教育長に、平屋建てと2階建てどちらがよいかと尋ねたところ、問題がなければ平屋建てだという返事をいただきました。それなのに、2階建てにする意味が私は分かりません。

園児の安全よりも、一部の御都合で2階建てにするということは、非常に疑問であります。ですから、この計画を見直していただいて、今年度の予算3億円何がしですか、この分を省いて、一般会計を見直されたらよろしいと私は思っている次第であります。

ただその1点だけに関して反対をいたしまして、この一般会計予算、賛成することはできないという意思表示としたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号 令和5年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、第1号議案については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 令和5年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 令和5年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたしました。

◎日程第4 請願書等審査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第4 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、まず、経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、経済建設常任委員会、請願書等審査結果を報告申し上げます。

2月28日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された請願書第1号 那須烏山市都市計画道3・5・1駅前通り未整備区間（120m）の早期整備についての審査の経過と、その結果について御報告申し上げます。

3月8日に、委員全員出席のもと、金井地内の現地に赴き、請願者からの請願の趣旨説明を受け、また、市所管課からも説明を受けながら、現地を確認いたしました。

その後、議員控室におきまして慎重に審査を行った結果、請願の趣旨は理解できるものであり、地域住民の生活と利便性の向上のため、整備はすべきものとの意見により、全会一致で採択すべきものとしたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 次に、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、請願書の報告をさせていただきます。

2月28日の本会議において当総務企画常任委員会に付託された陳情書第1号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情の審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

3月8日に、委員全員出席のもと、第1委員会室において陳情者からの陳情の趣旨説明を受

け、慎重に審査を行った結果、各議員の活動や権利を制限することになるとの意見があり、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものとしたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、経済建設常任委員会委員長及び総務企画常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにより御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 請願書等審査結果の報告について、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった請願書第1号 那須烏山市都市計画道3・5・1駅前通り未整備区間（120m）の早期整備について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり、不採択とす

ることに決定いたしました。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。

ここで、追加日程及び議案書を配付いたします。

◎追加日程第1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（渋井由放） 追加日程第1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊地唯一） 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について、南那須地区広域行政事務組合同約第6条第2項の規定に基づき、議員の選挙を行うものとする。令和5年3月14日提出。那須烏山市議会議長渋井由放。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 本件は、去る2月28日に沼田邦彦氏が議員辞職したことに伴い、南那須地区広域行政事務組合同約の規定に基づき、南那須地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員選挙については、15番高田悦男議員を指名いたします。

ただいま指名しました高田悦男議員を南那須地区広域行政事務組合議会議員の当選人として決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号については、ただいま指名のとおり当選人と決定いたしましたので、告知いたします。

○議長（渋井由放） 2月28日から本日まで15日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各議員の御協力、大変ありがとうございました。

以上で、令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

[午前11時25分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年5月30日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 田 島 信 二

署 名 議 員 中 山 五 男